

つなぐちゃんベクトル

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会社内誌 臨時増刊 221 号 2010.12.18 発行 社会政策研究所

=====

医療扶助で過剰な訪問治療が 大阪の16医療機関

朝日新聞 2010年12月17日

生活保護受給者の医療費を全額公費負担する「医療扶助」の実態を大阪市が調査したところ、複数の医療機関で訪問診療が過剰に実施されている疑いがあることがわかった。同市が16日発表した。「貧困ビジネス」の温床になっているおそれもあり、同市は調査結果を厚生労働省へ報告し、適正な訪問診療を見極める新しい基準やチェック機関の設置を求めていく。

市が調査したのは、生活保護受給者と接するケースワーカーから過剰診療などが疑われると指摘のあった、大阪府内の病院や歯科医院など16医療機関。その結果、全施設で疑わしい例が見つかった。

【ケース1】 国は難病などを除き、医療扶助が適用される訪問診療回数は週3回までと定めている。ある医療機関では、受給者1人あたりの1カ月の平均訪問診療回数が2月は12回 3月は14回 4月は13回 で、ほぼ上限の診療を続けていた。訪問診療を月2回実施すると、月4万2千円の「在宅時医学総合管理料」が支払われる。

【ケース2】 歯科医院が訪問診療報酬を得るには、1人1回につき20分以上の治療が必要だ。だが、複数の医院では、受給者の多くが市の聞き取りに診療時間は「5～10分程度」と話した。一方、医院側は20分以上治療したと主張している。

【ケース3】 訪問診療で酸素吸入装置を設置すると、医療機関は管理料などとして月6万5千円を受け取ることができる。ある医療機関は、呼吸困難の症状が出た受給者宅に装置を設置したが、この患者が週1回八口ワークに通えるようになっても、数カ月間にわたり装置を回収せずに管理料などを請求し続けていた。

市は、これらの医療機関が、通院と比べ高額な診療報酬を得るために、こうした訪問診療を続けるなどした疑いがあるとみている。

平松邦夫市長は「市民感覚からすると首をかしげたくなる。違法と断じるのは難しいが釈然としない。実態を表に出すことが制度改正の力になる」と話した。(坪倉由佳子)

朝日新聞中国地方版に連載中のシリーズ「医のかたち」患者力。医療や福祉サービスとの付き合い方を考えさせられる特集です。アーカイブは次の通りですが、【17】を紹介します。【kobi】

- 患者力【1】お金 (08/19)
- 患者力【2】お金 (08/26)
- 患者力【3】お金 (09/02)
- 患者力【4】闘病記 (09/09)
- 患者力【5】入院 (09/16)

- 患者力【 6 】入院 (09/24)
- 患者力【 7 】お便りから (09/30)
- 患者力【 8 】食事 (10/07)
- 患者力【 9 】食事 (10/14)
- 患者力【 10 】お便りから (10/21)
- 患者力【 11 】記者の禁煙 (10/28)
- 患者力【 12 】禁煙・お便りから (11/11)
- 患者力【 13 】見た目 (11/18)
- 患者力【 14 】見た目 (11/25)
- 患者力【 15 】患者会 (12/02)
- 患者力【 16 】コミュニケーション (12/09)
- 患者力【 17 】コミュニケーション (12/16)

障害 乗り越える工夫 / 患者力 17

朝日新聞 2010年12月16日

印刷機の運転を担う社員。耳が聞こえないのでランプで異常を知らせる仕組みにしたが、「振動で異常を察知できるくらい敏感」と有田社長 = 宇部市のリベルタス興産



病気やけがを治療中の患者、もしくは患者経験者に学んできた「患者力」シリーズですが、今回は、学校や職場など地域でのコミュニケーションを考えるにあたり、障害を持つ人やその家族にも取材を広げました。自閉症の息子を持つ母親や、障害者を積極的に雇用している会社の話から、病気や障害について理解し合うための工夫やヒントを探ります。(大井穰)

自立のための連絡帳

山口県防府市の主婦、御園生宜江(みそのお・たかえ)さん(41)と自閉症の長男(9)は10月、山口市で開かれた発達障害の子や親で作る会の催しに参加した。

子どもたちとボランティアの学生ら計約30人で、大きなサイコロを使った「すごろくゲーム」をした。「やった!」というはしゃぎ声が響くなか、突然、長男がべそをかき始めた。負けたのが悔しいらしく、地団太を踏みながら部屋を出ていこうとする。付き添っていた男子学生が長男を抱きしめ、頭をなでながら、なだめた。ゲームは一時中断した。「何

The Asahi Shimbun

自閉症の子どもを理解する「サポートブック」(一部抜粋)

- ① 見通しがつかないのが苦手
予定を把握していると落ち着いて活動できるので、箇条書きにして示すと理解が進みます
- ② 「1番」がいい
一度、1番になれば気が済むようなので、適当なところで折り合いをつけて下さい
- ③ 思い通りにならないとパニックに
泣き叫んで手に負えないことがたまにあります。「大丈夫、落ち着いて」と穏やかに声をかけて下さい
- ④ 何かに熱中していると他人が入るのをいやがる
あらかじめ遠くから声をかけて近づき、終える時間を明確にしておくと、すんなりやめられます
- ⑤ 会話で使う言葉が独特。聞き取りが苦手
気持ちの橋渡しをしてくれる大人の存在が必要です。文字や絵、写真などイメージしやすいものがあると理解しやすい
- ⑥ 「初めて」が苦手
普段と違う手順に抵抗することがあります。こうすればできるというモデルを示し、不安を取り除いてもらえると取りかかりが楽です

御園生宜江さんが作成したサポートブック。自閉症に関すること以外でも、トイレや衣服の着脱、入浴、歯みがきなどがどの程度自分でできるかまで説明している

につけても1番がいいんですよ。順番や勝ち負けにこだわりがあって……」と御園生さん。

長男は、発達障害の一種で知的な面での遅れがない「高機能自閉症」だ。文字や数字の読み書きもできる。運動能力も年齢相応で、ほかの子どもと一緒に遊べる。

だが感情を言葉に表したり、相手が言わんとすることを理解したりすることが難しい。急な予定変更に臨機応変に対応するのも苦手だ。物事が思い通りに運ばないとパニックを起こすこともある。

自閉症からくるこうした態度が理解されず、「わがままな問題児」ととられがちな長男。そんな誤解をなくしたいと、御園生さんは長男が保育園に通っていたころ、長男と自閉症に関する約40ページの「サポートブック」を作った。

自閉症についての基礎知識に始まり、長男が苦手なことや周りの人にとってほしい対処法、知能検査の結果まで収められ、この1冊で長男への接し方が分かるようになっている。以来、担任の保育士や教師が変わるたびに渡し、理解を求めた。

「目に見えた効果があったかどうかは断言できないが、サポートブックで、少なくとも担任の先生には予備知識を持って接してもらえたと思う」と御園生さん。ただ、同級生やその保護者にまでは、浸透しきれていないと思っている。

長男は放課後も家で1人、ゲームをしていることが多い。「サポートブックは理解してもらおう手助けの一つ。最も大事なものは、この子が周囲の人になじんでいくこと。いつまでも親と一緒にいられるわけではない。いつか自立しなければいけないのだから」

適性見つけ仕事任す

山口県宇部市の「リベルタス興産」(有田信二郎社長)は、社員約40人のうち26人が障害者手帳を持つ。障害者の法定雇用率を満たすため、障害者を積極的に雇用する、宇部興産の特例子会社として設立された。建築申請で使った書類の電子化や、パンフレットなどの印刷を請け負う。

仕事はそれぞれの社員の能力を生かした配置になっている。

印刷システムを管理する脳性まひの男性社員は会話が不自由だが、動かせる手でパソコンを操り、意思疎通する。

自閉症の男性社員は、対人関係や管理の仕事は苦手だが、高い記憶能力を生かし、書類の電子化作業で、原本と電子化後の画像を確認する作業を任されている。

障害にもよるが、「いろんな仕事を任せてみる。できるなら続けてもらう。他の会社も新人にはとりあえず任せて、適性をみるでしょう。それと同じ」と有田社長。

問題解決には、総務や営業、製作の責任者らによる職場定着推進会議があたる。

例えば精神疾患や自閉症の社員には、何人もが指示を出さないよう申し合わせる。言葉通り受け止めるので、上司によって指示が違つと混乱し、仕事に差し障るためだ。

有田社長自身、自閉症の息子がいるが、社長になった10年前、障害を持って働く人の存在をあまり知らなかった。

だが、社員とのやり取りや、インターネットや本、専門家らの話を通じて「障害とは何だろう」と考えを深めてきた。社長と親の両方の立場を踏まえ、地域とのつきあい方をこう説く。

「無理に社会になじませようとしたり、『障害を理解して』と繰り返したりする保護者が多いが、無理強いでは本人や社会は強く反発する。本人ができることを周りに説明し続けることも大事。でないと、距離は縮まらない」

【追伸：記者より…】

取材で聞いた話。流水に触れていないと落ち着かない自閉症の男性がいた。雇われたのは飲食店。調理場で大量の食器を洗うのが仕事になった。水に触れられることが仕事のやる気を引き出している。周囲の発想の転換は、時に障害者の自立を助ける。できないことを数えるのではなく、できることを考えるのが理解の近道かも知れない。(大井)

コミュニケーションの問題 体験募ります

患者になったときの周囲とのコミュニケーションについて、引き続き、悩みや体験談を

お待ちしております。年齢、職業、電話番号を明記し、メール(hiroshima@asahi.com)か郵便(〒730・0017 広島市中区鉄砲町10の12広島鉄砲町ビルディング4階)、ファクス(082・223・7606)で朝日新聞広島総局(中国取材センター)医療係へ。掲載時はプライバシーに配慮します。

連載・特集

違いを力に -発達障害をめぐる現場から

大阪日日新聞

第3部 支援者たちの様相(1)

2010年12月7日



運動で発達障害児らの力を引き出す森嶋理事長

実力プラス1で成長 遊び文化自ら築く環境を
会話がかみ合わなかったり落ち着きがなかったりと、“困った子”扱いの要因になる発達障害の特性。克服には、周りの適切な支援や環境づくりが必要だ。その手法は、子どもの健全育成や若者の自立、仕事の創出方法にいたるまで、近年の社会問題に解決の糸口を提示する。第3部では、多彩な現場で活躍する支援者たちを紹介する。

■運動の可能性

「すごい! できたやん!」。山下耕太君(6) = 仮名 = は8月末、「絶対できへん」と言っていた倒立が初めてでき、周りの祝福を受けながら、自身も驚いた様子だった。

NPO法人チットチャット(大阪市中央区)では、簡単な遊具を使った運動で発達障害児たちの力を引き出す。大阪市の障害者スポーツセンター勤務を経て独立した森嶋勉理事長(47)は「“できた感”を無限に得られるのが運動。それが積み重なって自己肯定感(自己評価)を育み、生きる力の源泉になる」と話す。

運動が体に及ぼす仕組みについて、同法人の活動に協力する姫路獨協大作業療学科の太田篤志教授(42)は、環境とうまくかかわるための機能「感覚統合」の過程から読み解く。

子どもは運動の中で、体のバランスや筋肉の動き、皮膚への刺激といった感覚情報を「処理=統合」し、周りへの働き掛けを自分なりに組み立てて実行する。これらの調整がうまくいかない発達障害児に、処理過程の“交通整理”を行う。

ここで培われる力は「人間や社会とかかかわっていくための土台になる」と太田教授は話す。

■枠組み超えて

感覚統合には、一人一人の特性に応じた対応が必要で、指導者の力量が問われる。森嶋理事長が指導法の根本に据えているのが「コーチングの考え方」だ。

コーチングの専門家、森美智代・Esprit代表(45) = 同市淀川区 = は「パラダイム(価値観の枠組み)を外すのが鍵」と指摘。相手が「自分の能力はここまで」ととらわれている枠をコミュニケーションによって取り払い、やりたいことや実現に向けた手段を自ら編み出すよう導く。「スポーツに限らず、企業や教育、子育てにも応用できる」とし、同法人の手法に注目する。

森嶋理事長の場合、まずは相手の行動を徹底的に受け止め、一緒にいて安心できる信頼関係を築くことに努める。運動項目なども基本的に相手の主体性に任せ、内容にマニュアルはない。

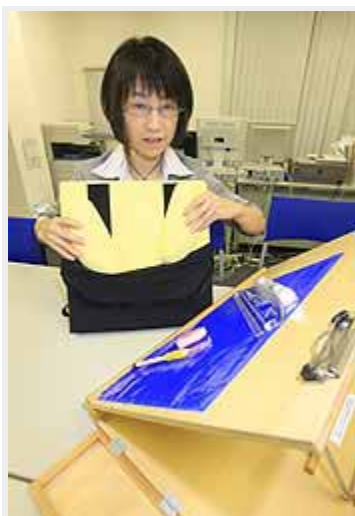
その上で、相手にとって少しだけ難しい「実力プラス1」の課題に次々と挑戦させる。「難

しすぎてはだめ。人は面白いからこそ本気になるし、主体的に動ける」。ときには間をつくって観察し、独自に生み出した動きを評価する。「課題を克服する面白みをいかに創出できるかが指導者の勝負の分かれ目」だ。

太田教授は、こうした指導によって「障害の有無にかかわらず、身近にあるもので自ら遊びを考えて挑戦し、試行錯誤する力を付ける」とする半面、近年の「マニュアル化された遊び産業」で、子どもの成長に必要な感覚統合の力が抜け落ちかねないと懸念。「子どもたちが自ら築く遊び文化、それを育む保育環境が今、求められている」と訴える。

第3部 支援者たちの様相(2)

2010年12月8日



斜面台(手前)やクッションの仕組みについて説明する辻代表

道具で生きづらさ解消 複眼的な支援必要

目が悪ければ眼鏡で視力を補強するように、発達障害についても一人一人の特性に応じた道具や身の回りの工夫で困難さを取り除く。そんな取り組みが成果を上げている。専門家の間では、発達障害以外にも活用でき、長期的には医療費抑制などの波及効果を生むという見方もある。

■即効性を発揮

「きれいに引けた!」。2007年3月、堺市内の小学3年の女兒は、初めて定規を使って意のままに線が引け、思わず声を上げた。

発達障害の特性の一つとして、はさみや定規などの道具が上手に使えない場合がある。脳の調整機能がうまく働かず、左右の手を別々に動かして一つの作業をしたり、筋肉を効率良く動かすのに不具合が生じるためだ。

大阪府作業療法士会は文部科学省の委嘱事業「発達障害向けの教材・教具の実証研究」に参加。この日、教師や保護者と児童の様子を観察し、その場で手だてを施す模擬授業を初めて行った。

同会発達部門の辻代表(52)は「人それぞれの個性に注目すれば潜在力を引き出せる」と力を込める。

女兒への対応はこうだ。鉛筆の周りや定規の裏に滑り止めを付けて軽い力で扱えるようにし、机の面を手前に引きだして斜面にする台で、背筋を曲げずに済むようにした。

手や腕などに無駄な力が入らない、線を引きやすい作業環境を整えることで、即効性を発揮。「繰り返し練習すればいずれできる」と考える教諭らにとっては「目からうろこが落ちる」体験だった。

■建築士の専門性

建築士の視点から発達障害者らに快適な住宅環境を提案していこうという動きもある。

松原茂樹大阪大助教(34)＝建築計画＝の研究班は本年度、発達障害児の家族たちが自宅で行う工夫について、聞き取りや間取り調査を実施。子どもがパニックを起こしたとき、目や耳から不必要な刺激が入らないよう工夫した「落ち着く場所」をつくる有効性を確認した。

こうした対応は、認知症の空間認知などを踏まえた住宅造りに通じる点があるという。

松原助教は「建築士は住まいの計画段階や改修時に物理的な面から解決策を提案できる」と強調。部屋の間取りや材質など、多面的な角度から専門性を発揮できるという。「住宅は、人間の内面と強固に結び付いた全ての活動の中心。そこがしっかりしていないとさまざまな活動も成り立たない」と話す。

■将来の健康維持に

一方、対象者の作業に工夫を加え、心身機能を拡充するのが作業療法士。辻代表らは、

関係団体と連携し、発達障害に有効な器具を開発してきた。

椅子からずれ落ちるなど、姿勢保持が困難な子ども用に作ったクッションは人気製品の一つ。表面の左右に凸型ブロックを取り付けて座骨などに感覚情報を与え、脳に働き掛けて姿勢を保たせる。

「何度も注意され、いじめの原因にもなる特性に対し、自分の力で克服したと実感してもらうのが重要。達成感や自信につながる」と辻代表。

作業療法の発想は「医療費の削減にもつながる」と指摘する。自分の体の仕組みへの理解が腰痛の予防など、将来の健康維持への気付きにつながるためだ。「これは障害の有無に関係ない」（辻代表）

第3部 支援者たちの様相(3)

2010年12月9日



「相手の生きづらさを理解するために発達障害の知識は必要」と話す田中代表

引きこもりに自立促す 有給の就労体験が有効

不登校や引きこもりの青少年自立生活支援施設「淡路プラッツ」(大阪市東淀川区)の田中俊英代表(46)は「レットルを張るのは嫌だが、発達障害を想定すると相手の生きづらさを理解しやすいケースはある」と話す。

近年、社会問題として頻繁に取り上げられる引きこもりやニート状態の若者たち。自立支援の現場では、発達障害への理解を深め、対応策を模索する動きが強まっている。

淡路プラッツは、1990年代後半、通所者が施設で「引きこもり状態」になる課題を前に、より自立しやすいプログラムを模索。相談や仕事体験など一人一人の個性に合った対応を展開し、平均2年程度で自立させる内容にしてきたという。

抑うつやパニック症状の背景を突き詰めたとき、「コミュニケーション力不足など、発達障害が関わることがある。個性を理解するための尺度として、支援者には知識が必要」と田中代表。昨年度から本年度にかけて、発達障害者の就労や自立をテーマに研究会を開いている。

■当事者支援が人気

大阪府は昨年度から、ニート状態の若者の就労支援施設「若者サポートステーション」(同市中央区)に、専門知識を持った発達障害者が相談を受けるピア(仲間)ワークサポーターを配置。

府商工労働部雇用対策課の山本恭一総括主査は「コミュニケーションが苦手で自分の困り事をうまく表現できない場合でも、当事者ならそれを理解し、課題を抽出できるのでは」と期待感を示す。

通常の臨床心理士の予約では約1週間待ちのところ、同サポーターの場合は約1カ月待ちになるなど、ニーズがあるという。

こうした現状を受け、府は本年度、発達障害の困難性を理解できる就労者らに「社会人ピアワークサポーター」として支援に参加してもらう事業を当事者団体に委託。現在、160人以上の登録者が集まっており、支え合いの広がりを図る。

■損得勘定の視点

発達障害に有効な支援方法について、淡路プラッツでは、一日のスケジュールや個別作業を書いて示す「見通しの視覚化」を重視。また、あいさつなど自立後に必要な振る舞いや作業を細かくチェックリスト化し、個別課題をあぶりだして作法を習得させている。

田中代表は「前向きにやるのがポイント。時には損得勘定で、できたほうが得だという点を伝えて動機付けする」と話す。

一方、一定の社会性や自立への力を身に付けたとき、障害の有無にかかわらず有効なの

が、給与と社会保険が付いた有給の就労体験だという。

09年度に府の委託で事業実施。ストレスを測るテストを定期的に行った結果、ストレス処理能力の数値が、事業開始から2カ月余りで平均約8割増加した。挫折に強くなるなど、給与が責任感ややる気を育んだという。田中代表は「通所型施設にとって究極の支援」と位置付ける。

近年の雇用環境について山本総括主査は「コミュニケーション力不足だと、それだけで面接を落とされるケースもある」と指摘。発達障害者は、反復作業やこだわりの必要な品質管理などで力を発揮する場合もあり、「たとえ障害が分からなくても一人一人の能力を生かした人材活用がもっと広がるべき」と訴える。

第3部 支援者たちの様相(4)

2010年12月10日



仕事の仕上げり具合を確認する山本社長

「人」生かし新たな職域 中小企業の挑戦続く
発達障害をはじめ、生きづらさのある人の力を引き出そうとする中小企業の試行錯誤が、経営者の能力を高め、新たな職域の創出につながっている。

建設会社「山創」(大阪市天王寺区)の山本恵子社長(56)は、人材育成をめぐる大阪府委託事業の一環で、ほかの企業とともに来年3月まで発達障害者を受け入れている。市営地下鉄駅構内で手掛けた店舗の壁紙貼りを手伝った男性(21)は「自分一人でそれなりに貼れるようになりたい」と技能習得に意欲を示した。

山本社長は、障害者も含めて人材活用を重視。奈良県の廃屋を多くのボランティアとともに再生した施設「空(くう)」は、実践の場の一つだ。

飲食を中心に、イベントなども楽しめる同施設では、障害のない人と知的障害や精神疾患のある人も働く。山本社長は個々の状態に応じ、就労時間や仕事内容を調整。働きやすい環境づくりのために采配を振る。

経営者の配慮と期待に応えようと障害者も奮起。苦手だった接客を克服するなどの成果が随所に表れる。「日々成長が見られるのがうれしい」と山本社長。自身のやりがいや経営システム改善にもつながっており、「人は、さまざまな人との関わり合いの中で成長する」と力を込める。

■生まれる仕事

「これおいしそう」。取れたての農作物を地域住民が次々と購入する。中小企業の敷地などを活用した産地直送の農作物販売事業「八百屋マン・マーケット」が9月、大阪市内を中心に始まった。

発達障害などで生きにくさのある人を地域の中で支えようと、支援団体や中小企業が設立した有限責任事業組合(LLP)「ネクストステージ大阪」の主催。売り手などで就業の場をつくっている。

金属加工会社「ハイ・メタル」(同市生野区)会長の樽木正昭事業リーダー(60)は「中小企業にとっても新たな挑戦」と意気込む。

就業支援の一環で近郊農家とも連携してきた同組合。事業規模が縮小する中小企業と、販路拡大などに悩む農家が、両者の課題を解消しつつ新たな雇用にもつながる職域として展開していく構えだ。

組合理事長は山創の山本社長。「生きづらさがあるのは中小企業も同じ。単独では八方ふさがりでも、連携すれば新しいものを生み出せる」と自信を見せる。

山本社長は、大手建設会社の孫請け時代に、夫の急逝を受けてトップに就任。「すぐに調

達できるのが当たり前の生産性」が求められる中、「人も会社も淘汰(とうた)され、可能性を發揮する機会を奪われている」と実感した。

「そんな社会に親が子を送りだしていいのか」 - 。この疑問が今の経営方針を生んだ。

■動き始めた歯車

支援する側、される側の枠組みを超えて歯車は回り始め、一つの思いは新たなつながりを育んでいく。

自閉症の息子がいる吉沢佳子さん(48) = 奈良市 = は、所有する古民家を障害者たちのために役立てようと考える中で「空」を訪問。こだわりの食材を使った食事や落ち着いた雰囲気、「また来たいと思える店づくりができています」と感銘を受けた。古民家を和風カフェに改装し、「発達障害のある人の就労の場として生かしていきたい」と計画を進めている。

山本社長は言い切る。「多様性を含みながら継続していける社会でなければ人は生きていけない」(おわり)

余録：西欧の国々が家庭でも...

毎日新聞 2010年12月17日

西欧の国々が家庭でも、学校でも子供のしつけや教育にムチを用いていた時代のことである。来日した西欧の人々は、日本人が子供に体罰を与えようとしないうちに驚いている。たとえば江戸時代に出島に来たある医師は書いている 「注目すべきことに、この国ではどこでも子供を鞭(むち)打つことはない。子供に対する禁止や不平の言葉は滅多に聞かれないし、家庭でも子供を打つ、叩(たた)く、殴るといったことはほとんどなかった」。彼らから見れば、日本人はしつけや教育ができないとも映ったらしい そんな子供に優しい昔の日本人たちの話を聞くにつけ、昨今の児童虐待事件で子をさいなむ親が「しつけ」を口実にしているのが何ともやりきれない。親の中には民法の定める親権者の子への「懲戒権」をたてに児童相談所などの介入に食ってかかる者もいると聞く 明治時代に西欧にならって定めた民法だ。その親権規定の懲戒権は「ムチの教育」の痕跡かもしれない。児童虐待から子を守るための法制審議会部会の親権規定の見直しでは懲戒権改廃も注目された。だが「子の利益のため」という要件を加えて存続させるという 見直しの最大の柱は、虐待などがあった場合に親権を最長2年間停止できる親権停止制度の新設である。現行の親権喪失制度ではその回復が難しく、自治体が申し立てをためらう事例も多い。新制度は将来の親子関係修復に目配りしつつ的確に子供を救うためという つらい仕打ちを受けた後も、虐待がなければ親と暮らしたいという子は多いという。児童虐待対策も親子を分かち「ムチ」だけでは子供の心を救えないようだ。

たまには太陽の子・手をつなぐ、たまにはつなぐちゃんベクトル、たまにブログたまにはチェック



大阪市天王寺区生玉前町 5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行